

# 食品衛生国保

(食品国保掲示板)

No.143

令和2年4月発行

京都市下京区四条通油小路西入る  
藤本寄町26番地1  
朝日生命京都第二ビル8階  
電話075-254-8383

議案第三号 令和二年度 京都市食品衛生国民健康保険組合 法令遵守(コンプライアンス)体制の整備に関する実践計画

京都市食品衛生国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)体制の整備に関する基本計画の四に基づき、令和2年度の実践計画を次のとおり策定する。

- 一 法令遵守のための 指導・研修等 不祥事故を未然に防止するため、役員に対する法令遵守の周知徹底を行う。
- 二 法令遵守のための管理 事故防止の観点から、特定の職員を長期にわたり同一部署同一業務に従事させないように人事のローテーションを計画的に実施するとともに、金銭等を取り扱う業務は会計規則に則り適切に執行する。
- 三 法令遵守関連情報の 報告 役員は法令遵守関連情報の把握に努め、把握した情報は速やかに報告するとともに、適切に対応するものとする。
- ① 役員が把握した、組合員又は被保険者の苦情、
- ② 役員を対象とした、法令遵守徹底するための研修を行う。
- ③ 役員を対象とした、法令遵守関連情報への対応を決定する。
- ④ 不祥事故の対応 役員は、不祥事故又はその疑いのある行為を発見した場合は、法令遵守担当理事等に速やかに報告する。
- ⑤ 法令遵守担当理事は、規約、規定等に則り、理事会に報告する事。
- ⑥ 理事長は、法令等に從い京都市に報告するとともに、法令遵守担当理事等とともに適切な調査を行うこと。
- ⑦ 五 雑則 この実践計画で定めるものの他、必要な事項は、理事会承認を得て実施する。

## 令和2年度組合予算決定



岡山理事長

述べ、続いて宮本延男 組合会議長のもと議案の審議に入りました。

議案第一号 令和二年度事業計画の承認について

議案第二号 令和二年度予算の承認について

議案第三号 令和二年度法令遵守(コンプライアンス)の実践計画について

その他、報告事項等として令和元年度の医療費の動向について、平成三十年度所得調査の結果について、国民健康保険に係る令和二年度税制改正についての報告と説明を行いました。

令和二年度の予算総額は六億九千四百六千円となり、対前年比は概

### 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



#### 感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追究調査することにより感染拡大を防ぎます。

小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことの防止です。

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

### 国民の皆さまへのお願い

- ◆ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ◆ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていただくため、国内の感染症の専門家と構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

厚生労働省 令和2年3月1日版

結果に基づいて個別にご案内をさせていただき、重症化予防に努めていただきます。よろしくお願ひいたします。

利用には、マイナンバーカードを持っていただく他、マイナンバーカードの登録が必要になります。マイナンバーカードを健康保険証と併用するメリットとして、健康保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できます。ただし、保険者への加入の届出は引き続き必要です。

ホームページ開設しておりますので活用ください。京都市食品国保 <https://kyoto-shokuhin.jp>

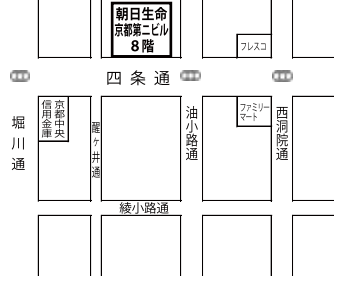
京都市食品衛生国民健康保険組合

075-254-8383

組合のご案内 組合員情報 保険料 保険給付 保険業務 申請ダウンロード

### 事務所移転のお知らせ

このたび食品国保は令和二年四月より右記事務所に移転する運びとなりました。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、今後も変わらぬご協力を賜りますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。



ね▲九%となりました。組合員被保険者の減少や国庫補助金の削減に加えて、後期高齢者支援金や介護納付金の負担が増加している中、近年の医療技術の進歩や高額医薬品の普及等による医療費の高騰に加え、本年度は平成三十年度に行った所得調査の結果により、当組合の定率国庫の補助率は現在三十二%で昨年実施した所得調査においても二年度以降の補助率も三十二%を維持することができました。調整補助金が現状の約半分程度削減されることが決まっております。令和二年度の税制改正は、組合の財政にさらに大きく影響を与えることになり、国保組合をとりまく情勢は益々厳しくなっております。



議案第一号 令和2年度事業計画の承認について

国民健康保険制度は、わが国の医療保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と地域住民の健康保持に大きく貢献してきました。

京都市食品衛生国民健康保険組合が設立されたのは昭和三十三年ですが、爾来、六十三年にわたって、旅館・食品関係業者とその家族、従業員の医療の保障と健康を守るために、鋭意努力を重ねてまいったところであります。

昨年十二月二十日に公表された令和二年度政府予算案のうち国保組合関係の予算額は総額で2,739.7億円(前年度比▲136.5億円)となつています。その内訳は、定率補助金1,598.1億円(前年度比▲140億円)、調整補助金1,065.3億円(前年度比+3億円)、出産育児一時金補助金9.5億円(前年度比▲0.9億円)、高額医療費共同事業補助金28.8億円(前年度比+1.8億円)、事務費負担金2.2億円(前年度比▲0.4億円)、特定健診・保健指導補助金等5.8億円(前年度比+0.1億円)となりました。

社会保障関係全体は大きく増加していますが、殆どが年金関係の増加となつています。それらに比べて、国保組合にかかる予算額は減少しています。定率補助金は前年度から▲140億円、約8%のマイナスとなつており、大きく削減したが、

から63万円に2万円引上げ、後期高齢者支援金は現行の19万円据え置き、介護納付金16万円を17万円に1万円引上げる。国民健康保険料(税)の減額の対象となる軽減判定所得の算定に用いる金額を5割軽減対象世帯の現行28万円を28.5万円、2割軽減対象世帯の現行51万円を52万円に引上げる。令和三年一月施行の税制改革で基礎控除額の見直し(給与、年金控除額を10万円引下げ)基礎控除額を10万円引上げ)による保険料等の見直しがあります。

本年四月からは、クラウドセクターを利用した新しい国保組合共通システムが稼働します。また、令和三年三月から「オンライン資格確認」と言う新たなシステムが導入されます。これは、医療機関及び薬局において、被保険者がマイナンバーカードまたは被保険者証を提示することにより、その方がどこの医療保険に加入しているかを病院側でリアルタイムに確認する事ができる仕組みです。この仕組みを導入するに当たっては、現在の被保険者証番号に新たな2桁の個人識別番号を追加しなければなりません。基幹システムは、開発元の全国国民健康保険組合協会システム改修を行います。付帯システムである、保険料調定・収納システム及び給付・高額給付システム、人間ドック利用券発行システムは、別途改修が必要となります。

これは、平成二十六年に実施された所得調査において、所得水準の高い国保組合は平成二十八年から五年間かけて補助率を32%から最少13%へと段階的に見直すことになったのが最大の原因です。

当組合の補助率は、現在32%で昨年実施しました所得調査においても、一人当たりの課税標準額は945,964円でしたので、二年度以降の補助率も32%を維持することになりました。しかし、通常でも補助率が13%しか貰えない法人事業所の従業員である「特定被保険者」の比率が年々増加し、昨年十二月末では30.5%をしめているため、実質見える定率補助金も減少傾向になっているのが現状です。

調整補助金の全体予算は増えています。当組合は7%から9%の減額となります。この事についても、昨年の所得調査の結果が影響しており、平成二十六年の調査からの所得上昇率が跳ね上がったので減額対象になったものです。(平成二十六年度↓658,98円、平成三年度↓900,146円、上昇率36.6%)

国による国民健康保険制度の改正関係ですが、次のようなものが予定されています。市町村の国民健康保険料(税)の賦課限度額の見直し及び軽減判定所得の見直し。賦課限度額を医療分61万円

システム関係のインフラ構築やランニングコストは毎年上がつてきておりますが、少しでも経費の節減ができるように、委託会社にも協力を求めています。平成三十年に創設された国保組合における保険者インセンティブ制度については昨年度に引き続き、効果的かつ効率的な保健事業を実施するためのデータヘルス計画、特定健診・特定保健指導の第三期特定健康診査の実施計画を推進するほか、「保険者インセンティブ」の評価手法を念頭に、その特性を生かした事業の展開を図ることが必要とされています。当組合の医療費の状況ですが、被保険者数は毎年▲6.8%と減少傾向にありますが、医療費はほぼ横ばい状態です。

被保険者数が減少していますので、一人当たりの医療費は増えていくという事になります。その背景には、高齢化は勿論、医療の高度化、高額医薬品の適用品がどんどん保険認可されています。国保組合を取り巻く情勢は、今後も益々厳しくなると予想されます。

国からは増え続ける医療費を適正化するために健康増進対策や予防・健康管理の推進を強く求められています。このような状況の中、今後の社会保障制度、医療保険制度がどのような形になっていくのか、十分に注視していかなくてはなりません。以上を踏まえ、令和二年度の組合予算は下記の通りとします。

令和2年度 半日人間ドック・ミニドック料金表

【補助対象者】 40歳以上(S21.4.1~S56.3.31生まれの方) ※2年度中に40歳にならない方は、40歳の誕生日を迎えてなくても受診できます。

Table with 4 columns: 検査機関, 契約料金(消費税10%込), 自己負担金, 食品国保負担分. Includes rows for Special Human Body Check, Human Body Check, Mini Body Check, and Colonoscopy.

Table with 5 columns: 検査機関, 契約料金(消費税10%込), 自己負担金, 食品国保負担分, 連絡先. Lists various medical centers and clinics with their respective check-up fees and contact information.

☆受診方法☆ ①ご希望の検査機関に電話で予約をしてください。②検診日が決まりましたら、「本人負担額」と「特定健診受診券(黄色)」を当組合まで持参してください。

特定健診・特定保健指導について

平成二十年から特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けされてから約十二年が経過し、組合員の皆様にも「一年一回の特定健診」が定着してきました。当国保組合の平成三十年度の特定健診の法定報告の結果は五十七・五%と、京都市の平均値よりは高いものの、国の指標である七十%には至っておりません。

また、特定健診の結果に基づき、生活習慣病のリスクが多い方については、保健指導を行うことが必要とされています。特定健診は特定保健指導の対象者となるかどうかを判断するための健診で、特定保健指導対象者の選定方法により、「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方に対し実施されます。

令和二年度の受診券については、四月上旬に皆様(世帯単位)に送付しています。お早い目の受診が比較的すいており、予約が取りやすい状況です。なお期限は特定健診が九月末日、人間ドックが十二月三十一日までとなっております。

Table with 2 columns: 項目, 内容. Lists items 1 through 8 regarding medical care and health guidance, including details on fees, coverage, and procedures.

対象者 40歳以上の被保険者 経費 24,200円~31,900円 ※脳ドックの単独健診はできません。(自己負担額 7,000円~10,000円) 時期 4月~12月

議案第二号 令和2年度京都市食品衛生国民健康保険組合予算

Table with 4 columns: 歳入(千円), 歳出(千円), 繰越金, 諸収入. Shows the budget for the food and health insurance organization, including income, expenses, carryover, and other revenues.

自庁の基幹システム並びに関連システムの法改正・法施行に対する整備 国保組合共通システム、組合独自の付帯システム、マイナンバーシステム、中間サーバーは法改正、オンライン資格確認等システムの法施行に伴うシステム整備を行う。